

講座・催し

印西市国際交流協会主催
イングリッシュ・
イマージョン・キャンプ3

外国人講師から英会話を学ぶ
ことで、英語でのコミュニケーション
の楽しさを体験します。

7月30日(土)・午前10時〜午後
3時。※午前9時45分に集合。
場中央公民館(大森)。

市内小学3年生〜中学3年生。
定員20人。費1,000円(昼食
代を含む)。

7月24日(日)までに、電話で左
記へ(先着順)。
印西市国際交流協会・近藤(☎
090-6796-4146)。

夏のおはなし会

夏休みの特別企画として「ロ
ビーコンサート」で、すばなし
や大型絵本の読み聞かせなど、
大人でも子どもでも誰でも楽し
めるおはなし会を行います。

8月4日(木)・午前11時〜(開
場10時50分)。
場文化ホール(大森)。

幼児から大人まで。
お申し込み不要。
大森図書館(☎28686)。

パソコン講習・com

ワードの応用した使い方とエ
クセルの初歩を中心に学ぶ講座。
8月6日(土)〜7日(日)・午前9
時30分〜午後4時30分(全2
日)。

中央公民館(大森)。
定員15人。費500円(参加費)。

7月25日(日)(必着)までに、
往復はがきの往信面に①住所②
氏名(フリガナ)③年齢④性別

福祉

児童扶養手当現況届・ひとり親
家庭等医療費等助成資格申請

児童扶養手当の申請をしてい
る人は、毎年8月に現況届の提
出が必要です。この届けは、毎
年8月1日の現況を記載し、受
給要件に引き続き該当するかを
確認するための書類です。

受給者で、受給開始から5年
を経過するなどの要件に該当し
ている人は、一部支給停止適用
除外事由届出書と関係書類を併
せて提出してください。これ
らの届出などを8月中に提出し
なかつた場合、8月以降の手当
の支給ができません。また、ひ
とりの親家庭等医療費等助成資格
申請の受け付けも行っていま
す(夜間・休日の臨時で受け付け
を次の通り行います)。

●夜間受付日: 8月4日(木)、18
日(木)・午後5時30分〜8時。
●休日受付日: 8月28日(日)・午
前9時〜正午、午後1時〜4時。
●夜間および休日受付場所: 子
育て支援課(市役所1階)。

子育て支援課児童家庭班(☎
内線242)。
児童扶養手当は、父母の離婚
などで、父・母と生計が一緒で
ない児童(18歳に到達する年度
まで)を監護している父または
母などに支給される手当です。

この手当は、申請が必要で、
手当の支給は、申請が受理され
た月の翌月分からになります。
ただし、支給資格の審査、所
得による支給制限などがありま
すので、事前にご相談ください。
子育て支援課児童家庭班。

児童医療費助成金交付申請
児童医療の対象者が受診した
医療費は、保護者に対して償還
払いで助成をしています(保険
対象外のものは自己負担)。

※申請期限は、医療費の支払日
の翌日から2年間です。早めに
申請を行ってください。

●申請に必要なもの: 健康保険
証で支払った領収書の原本、認
め印、入院の場合には健康保険
組合の付加給付金支払通知など
(郵送可)。

子育て支援課児童家庭班(☎
内線242・245)。

環境
手賀沼流域フォーラム
手賀沼のハスを見よう!

7月30日(土)・午前10時〜午
後3時。小雨決行(荒天の場合
は、31日(日)に延期)。

千葉県手賀沼親水広場、沼南
側ハス展望台付近。
手賀沼親水広場内容(ポート
でハス見学、パネル展示、クイ
ズで景品プレゼント)。沼南ハ
ス(☎ml.city.inzai.chiba.jp)。

7/20(水)〜7/31(日)は「夏の交通安全運動」
〜目的地「早く着く」より「ぶじに着く」〜
夏休み期間中は、特に事故が起こりやすい時期。交通
ルールを守り、正しい交通マナーを実践しましょう。
【運転者が気を付けること】
①この時期、外出の多くなる子どもと、高齢者に注意し
ましょう。
②県内では、自動車乗車中の交通死亡事故者の多くが
シートベルトをしていませんでした。シートベルト、
チャイルドシートを必ず着用しましょう。
③交通量の増加するこの時期。運転者の気の緩みなどが
事故につながっています。スピードの出しすぎ、無理
な追い越し、信号無視、飲酒運転など危険な運転は絶
対にやめましょう。
【歩行者が気を付けること】
①無理な横断などはやめましょう。
②夜間は反射材などを活用しましょう。
【家庭で気を付けること】
①子どもに自動車などに注意するよう、よく話をしま
しょう。また、自分が模範となるよう、交通ルールを
守った行動をとりましょう。
②家族に飲酒運転をさせないことはもちろん、車などで
来たお客には酒を出さないように注意しましょう。
市民安全課市民安全班(☎内線712)。

児童医療費助成金交付申請
児童医療の対象者が受診した
医療費は、保護者に対して償還
払いで助成をしています(保険
対象外のものは自己負担)。

ミニ・ガイド

40歳からのウォーキング
講座
7月16日(土)・午前10時〜正午。
場北総花の丘公園・花と緑の文
化館(雨天時は、すべて室内)。

正しい歩き方(室内)、公園・
郊外4kmウォーキング。◆講師
: 富所正史氏(ウォーキング指
導士)。定員30人。

40歳以上で、①自己流で歩い
ている人。②身体に効果的な正
しい歩き方を学びたい人。
費1回1,000円(申し込み
不要。当日会場)。

富所(☎090-9646-
1225)。

第21回千葉NT・高花地区
夏祭り開催
7月30日(土)(雨天31日(日))。
場高花小学校庭。

アジのつかみ取り、盆踊り、
子ども山車の巡行そのほか。10
町会、サークル模範店出店。
場高花地区夏祭り実行委員会・
源田(☎090-9952-
418)。

犬・猫譲渡会
7月24日(日)・午前11時〜午後
2時。
場BIGHOP駅前ビレッジ。

動物持ち込み、引き取り不可。
場どうぶつ福祉の会アニマルサ
ポート・ノア(☎http://asn
oah.noor.jp/)。

ユズリン・コンサート
7月28日(木)・午後1時〜。
場松山公園総合体育館。

参加者全員で笑顔で歌って踊
りましょう(無料)。◆講師:
中山譲先生。

児童、幼児、保護者など。
場北総地域実行委員会・中村
(☎090-4667-426)

木下夏祭り
7月30日(土)・午前10時〜午後
8時。
場木下東4丁目もみじ公園。

午前中(子ども・大人みこし)、
午後(手作りゲームや屋台など)、
夕方(盆踊り大抽選会開催)。

◆牧の原キングス選手募集
小学生1〜6年生の男女。
場土日の午前8時〜午後5時。
費入会金なし、月2,000円。
場楠(☎090-3082-
420)・kings.makinoha
takings@gmail.com)。

児童の科学・理科教室
8月23日(火)・24日(水)。
場東京電機大学千葉NTキャン
パス(武西学園台)。

池工作、③発電機、④エネル
ギー関係もの作り。
場小学生とその保護者〜中学生。
※問い・申し込みはFAXで左
記へ。申し込みは返信先FAX
番号を記入し7月29日(金)までに。
場東京電機大学工学部・曾江(☎
03-5280-3763)。

NPO法人谷田武西の
原っぱと森の会
①外来植物抜き取り作業。
場7月22日(金)・午前9時〜11時
30分(雨天中止)。

外来植物の保護など。
場自然観察会
8月6日(土)・午前9時〜11時
30分(雨天中止)。

講師: 蛭川憲男氏(日本蝶類
学会理事)。

費100円。場飲み物、帽子、
虫よけなど持参。
場・定員①とも、白井市福祉セ
ンター前・20人程度。

申電話で左記へ。
場松永(☎/FAX047-491-
16365)。

環境
手賀沼流域フォーラム
手賀沼のハスを見よう!

7月30日(土)・午前10時〜午
後3時。小雨決行(荒天の場合
は、31日(日)に延期)。

千葉県手賀沼親水広場、沼南
側ハス展望台付近。
手賀沼親水広場内容(ポート
でハス見学、パネル展示、クイ
ズで景品プレゼント)。沼南ハ
ス(☎ml.city.inzai.chiba.jp)。

7/20(水)〜7/31(日)は「夏の交通安全運動」
〜目的地「早く着く」より「ぶじに着く」〜
夏休み期間中は、特に事故が起こりやすい時期。交通
ルールを守り、正しい交通マナーを実践しましょう。
【運転者が気を付けること】
①この時期、外出の多くなる子どもと、高齢者に注意し
ましょう。
②県内では、自動車乗車中の交通死亡事故者の多くが
シートベルトをしていませんでした。シートベルト、
チャイルドシートを必ず着用しましょう。
③交通量の増加するこの時期。運転者の気の緩みなどが
事故につながっています。スピードの出しすぎ、無理
な追い越し、信号無視、飲酒運転など危険な運転は絶
対にやめましょう。
【歩行者が気を付けること】
①無理な横断などはやめましょう。
②夜間は反射材などを活用しましょう。
【家庭で気を付けること】
①子どもに自動車などに注意するよう、よく話をしま
しょう。また、自分が模範となるよう、交通ルールを
守った行動をとりましょう。
②家族に飲酒運転をさせないことはもちろん、車などで
来たお客には酒を出さないように注意しましょう。
市民安全課市民安全班(☎内線712)。

児童医療費助成金交付申請
児童医療の対象者が受診した
医療費は、保護者に対して償還
払いで助成をしています(保険
対象外のものは自己負担)。

児童扶養手当現況届・ひとり親
家庭等医療費等助成資格申請
児童扶養手当の申請をしてい
る人は、毎年8月に現況届の提
出が必要です。この届けは、毎
年8月1日の現況を記載し、受
給要件に引き続き該当するかを
確認するための書類です。

受給者で、受給開始から5年
を経過するなどの要件に該当し
ている人は、一部支給停止適用
除外事由届出書と関係書類を併
せて提出してください。これ
らの届出などを8月中に提出し
なかつた場合、8月以降の手当
の支給ができません。また、ひ
とりの親家庭等医療費等助成資格
申請の受け付けも行っていま
す(夜間・休日の臨時で受け付け
を次の通り行います)。

●夜間受付日: 8月4日(木)、18
日(木)・午後5時30分〜8時。
●休日受付日: 8月28日(日)・午
前9時〜正午、午後1時〜4時。
●夜間および休日受付場所: 子
育て支援課(市役所1階)。

子育て支援課児童家庭班(☎
内線242)。
児童扶養手当は、父母の離婚
などで、父・母と生計が一緒で
ない児童(18歳に到達する年度
まで)を監護している父または
母などに支給される手当です。

この手当は、申請が必要で、
手当の支給は、申請が受理され
た月の翌月分からになります。
ただし、支給資格の審査、所
得による支給制限などがありま
すので、事前にご相談ください。
子育て支援課児童家庭班。